

教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 令和8年8月6日（木）
2. 招集の場所 可児市役所5階第2委員会室
3. 開会 令和8年8月6日（木） 午前10時55分 臨時委員長宣告
4. 協議事項
 - （1）教育福祉委員会 委員長互選について
 - （2）教育福祉委員会 副委員長互選について
 - （3）閉会中の継続審査申し出について
 - （4）可児市・御嵩町中学校組合議会議員の選出について
5. 出席委員（7名）

委員長	酒向 さやか	副委員長	川合 敏己
委員	林 則夫	委員	富田 牧子
委員	天羽 良明	委員	松尾 和樹
委員	田口 豊和		
6. 欠席委員 なし
7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局書記	今枝 明日香	議会事務局書記	奥村 晴日
---------	--------	---------	-------

○臨時委員長（林 則夫君） 可児市議会委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、臨時委員長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

これより、教育福祉委員会を開会いたします。

発言される方は、挙手により、許可を得てから発言してください。

委員長の互選を行う前に立候補又は推薦の有無についての確認をさせていただきます。

立候補又は推薦された方は所信表明演説を行っていただき、その後投票若しくは指名推薦の方法で互選を行います。

それではまず、教育福祉委員会の委員長に立候補される方又は推薦される方はおいででしょうか。

（酒向 さやか委員の挙手あり）

○委員（酒向 さやか君） 立候補させていただきます。

○臨時委員長（林 則夫君） 他に立候補又は推薦される方はありませんか。

○臨時委員長（林 則夫君） 立候補が 1 名のみでした。

それでは、酒向委員は所信表明演説をお願いします。

○委員（酒向 さやか君） 教育福祉委員会委員長に立候補するにあたり所信表明を述べさせていただきます。前期委員会からの引継ぎ事項である、児童生徒の適切な教育環境の確保について、児童生徒にとって身体的にも精神的にも安心安全な教育環境の確保が適切になされているか暑さ対策も含め引き続き注視するとともに、小学校に設置された校内教育支援センターの様子や大規模改造工事が終了した桜ヶ丘小学校の現状確認、また他校の現状把握等も行っていきたいと思っております。また、重層的支援体制整備事業については、進捗状況を注視し、必要に応じて執行部との情報共有を図りつつ継続して市内のサロンや子ども食堂等を訪問し、高齢者や障がい者、子育てや生活困窮など課題を抱える方々が必要としている支援のニーズについて生の声をうかがえたらと思います。教育福祉の分野が抱える課題は単年では解決できないことが多く、継続して調査研究を重ねていくことが重要であり、様々な課題に対し、適時適切に先進地視察や研修などで見識を深めていきたいと考えております。

1 期目ということもあり、ご心配をおかけすることも多々あるとは存じますが、皆様のご指導ご鞭撻とご協力をいただきながら委員長の職責を全うし、公正で円滑な委員会運営に努めてまいります。以上、私の所信とさせていただきます。

○臨時委員長（林 則夫君） 酒向委員、ありがとうございました。

それではただ今の酒向委員の発言に対して質疑のある方はご発言をお願いします。質疑はございませんか。

(挙手するものなし)

○臨時委員長（林 則夫君） ほかに質疑はございませんか。質疑もないようなので、これで質疑を終結します。

そのほかに立候補若しくは推薦される方はございませんか。

それではこれより委員長の互選を行ないます。

委員長互選は、可児市議会会議規則第 126 条第 5 項の規定により、指名推薦の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長（林 則夫君） 異議なしと認め、委員長の互選は指名推薦により行うことに決定いたしました。

それでは、臨時委員長である私から指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長（林 則夫君） 異議なしと認め、臨時委員長において指名することとします。

それでは、教育福祉委員長に酒向委員を指名いたします。

お諮りします。酒向委員を委員長と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長（林 則夫君） 異議なしと認め、酒向委員を教育福祉委員長とすることに決定いたしました。

それでは、委員長を交替させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(委員長席交替)

○委員長（酒向 さやか君） 委員長に選出していただきありがとうございます。

先ほども申し上げましたが、1 期目ということもあり皆さんにご心配をおかけする場面もあると思いますが、皆様のご協力をいただきながら委員長の職責を全うしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に協議題 2 副委員長の互選について議題といたします。

互選の方法は会議規則により投票で行うこととなりますが、委員全員の同意が得られる場合は指名推選の方法をとることもできますので、立候補者等が 1 名のみの場合は、指名推選により互選を行うこととします。

それでは、教育福祉委員会の副委員長に立候補または推薦される方はみえますか。

(川合 敏己委員の挙手あり)

○委員（川合 敏己君） 教育福祉委員会副委員長に立候補します。

○委員長（酒向 さやか君） ほかに副委員長に立候補又は推薦される方はみえませんか。
立候補が1名のみでございました。副委員長の互選は、可児市議会会議規則第126条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（酒向 さやか君） 異議なしと認め、副委員長の互選は指名推選により行うことと決定いたしました。
それでは、委員長である私から指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（酒向 さやか君） 異議なしと認め、委員長において指名することとします。
それでは、教育福祉委員会副委員長に、川合委員を指名いたします。
お諮りします。川合委員を副委員長と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（酒向 さやか君） 異議なしと認め、川合委員を教育福祉委員会副委員長とすることに決定いたしました。
それでは、川合委員就任のごあいさつをお願いします。

○副委員長（川合 敏己君） この度副委員長に立候補しました川合敏己です。委員長を支えながら皆さんと共に活発な委員会運営を行っていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（酒向 さやか君） はい、よろしくお願いします。
続きまして、閉会中の継続審査の申し出についてお諮りします。
本委員会において、閉会中もなお継続して審査を行うため、可児市議会会議規則第111条の規定により、議長に対して、資料の2ページのとおり閉会中の継続審査を申し出たいと思います。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（酒向 さやか君） それでは、そのようにさせていただきます。

○委員長（酒向 さやか君） 続きまして、可児市・御嵩町中学校組合議会議員の選出を議題といたします。

組合議員は、正副議長及び教育福祉委員会正副委員長以外に、申し合わせにより、教育福祉委員から1名出すことになっております。希望される委員の方は、いらっしゃいますか。

(田口 豊和委員の挙手あり)

○委員長（酒向 さやか君） 田口委員から立候補の申し出がありました。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

それでは可児市・御嵩町中学校組合議会議員を田口委員にお願いすることに決定いたしました。

○委員長（酒向 さやか君） 以上をもちまして、本日の教育福祉委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時05分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年8月6日

可児市教育福祉委員長